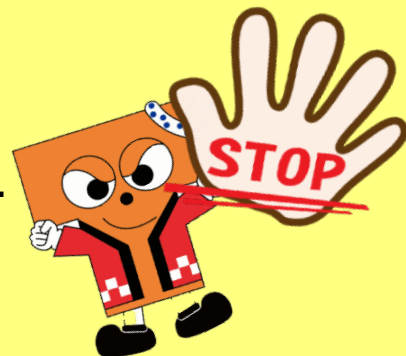


研究活動における 不正行為



特定不正行為〔特に悪質な行為〕

ねつ造

改ざん

盗用

その他、不正とみなされる行為

二重投稿

**不適切な
オーサーシップ**

サラム出版

不正行為を防ぐための取り組み例

【盗用・剽窃チェックツールの導入】

本学では、CopyMonitor（コピーモニター：類似度判定ツール）、Grammarly（グラマリー：英語添削・校正ツール）のクラウドサービスを提供しており、生成AIにも対応しておりますので、ご活用ください。

【研究データの保存】

研究データを適切に管理・保存することは、不正行為の防止や不正が指摘された際に必要です。本学では、ガイドラインを策定し、文書、数値データ、画像等の研究資料は、当該論文の発表後、原則として10年間保存することとしています。

【公益通報・相談窓口】

拓殖大学 内部監査室

電話：03-3947-7695（平日9:30~16:30）

mail：naibu-kansa@ofc.takushoku-u.ac.jp

拓殖大学 学務部 研究支援課

（拓殖大学 不正防止計画推進担当）

mail：kenkyurinri@ofc.takushoku-u.ac.jp

（掲示期間：掲示日から2027年5月末日まで）